

平成 30 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社アークン
代表者名 代表取締役社長 嶺村 慶一
(コード番号：3927 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 石井 雅之
(TEL. 03-5825-9340)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり商号を変更することを、平成 30 年 6 月 22 日開催の第 17 回定時株主総会に「定款一部変更の件」として付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

当社は、今後、マルウェア対策に代表される狭義のセキュリティだけでなく、「未来の価値」(Future Value)を創造する「頭脳集団」(BRAIN)をめざし、現行定款第 1 条(商号)に定める当社商号を株式会社アークンから「株式会社フーバーブレイン」に変更するものであります。

当社は、すべてのお客様に「柔軟で (Flexible)」「使いやすく (Usable)」「有用で (Valuable)」「近づきやすい (Accessible)」環境と製品・サービスを提供してまいります。

(2) 新商号(英文表記)

株式会社フーバーブレイン (Fuva Brain Limited)

(3) 変更日

平成 30 年 10 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記 1. に記載の商号変更のため、現行定款第 1 条(商号)を変更するものであります。また、商号変更については、平成 30 年 10 月 1 日に効力を発生することとし、その旨の附則第 1 条を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

現行定款	変更後
(商号) 第 1 条 当社は、株式会社アークンと称し、 英文では <u>Ahkun Co., Ltd.</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第 1 条 当社は、株式会社フーバーブレイン と称し、英文では <u>Fuva Brain Limited</u> と 表示する。 附則 第 1 条 第 1 条(商号)は、平成30年 10月1日をもって効力を生ずるものとす る。なお、本附則は、期日経過後これを 削除する。

以上